

令和7年度 事業計画書

特別養護老人ホーム 第二茂庭苑

1 経営理念

私たちは、太白山を望む緑豊かな環境の中で、入居者様の尊厳と人権・権利を尊重して、その思いや願いに添えるよう、施設ケアプランに沿って、サービスを提供します。

2 品質方針

<基本方針>

私たちは、入居者様に信頼され、安心して生活していただくため、施設経営と介護サービスの質的向上に努めます。

<行動指針>

- ①入居者様の尊厳と人権・権利そしてプライバシーを守ります。
- ②入居者様の個別ニーズに沿った質の高いサービスを提供します。
- ③入居者様の快適で安らかな生活に向けて、行き届いた介護や健康管理に努めます。
- ④介護保険法等に基づき、入居者様のご要望への適合した、介護サービスの確率と改善に努めます。
- ⑤事業計画に基づき年度ごとに設定する事業目標の達成に向けて、継続的な活動を展開します。

<事業の目的>

全室個室ユニットケアを実践するため、100床という大規模な施設での個々の入居者様の意思に配慮した。小規模介護を実現することと、入居者様の有する能力に応じた、自立した日常生活を営むことができるよう、サービス提供します。

<運営方針>

入居者様の人権を尊重し、心身の健康保持を大切に考え、安心した生活ができるよう専門的な福祉サービスを提供します。

また、家族との結びつきを重視し、施設ケアプランに沿ってケアを提供し、信頼される福祉サービスをめざします。

3 第一種福祉事業

特別養護老人ホーム 第二茂庭苑 定員100名

私たちは、社会福祉法人宮城県福祉事業協会の倫理綱領を基本に、次の「第二茂庭苑老人福祉施設行動規範」を遵守します。

1 施設の使命

私たちと施設は、地域の皆様と、高齢者が安全・安心な生活を過ごされるよう、地域の拠点施設の役割を担った施設の使命を自覚し、運営します。

2 公平・公正な施設経営

私たちは、高い倫理観を有して、高齢者の生活と人権・権利を擁護するとともに、誰にも等しく、公正で開かれた施設の経営に努める。

3 入居者様の生活と質的向上

私たちは、入居者様一人ひとりのニーズと意思や思い等を尊重して、その可能性の実現を図ることと、生活の質的向上に努める。

4 安全で、安心できる環境整備

私たちは、入居者様の快適で安らかな生活に向けて、行き届いた介護や健康管理と、リスクマネジメントの徹底を図ります。

5 地域福祉の展開

私たちは、地域社会に支えられる施設と認識して、地域や保健・医療、その他の関係分野と連携強化して、地域福祉の一層の向上に努めます。

6 地域高齢者の生活支援

私たちは、地域の高齢者が健やかで生き生きした、その人らしい生活が過ごされるよう、「入居者様主体」。「人権・権利の尊重」、「自立支援」等を基本理念に、ご家族や関係機関、地域等と連携を図って、より良い生活を支援します。

7 介護、処遇等の基本理念

私たちは、専門職員として、幅広い視野で専門性を発揮するとともに、常に自己研鑽ち知識・技能の習得・向上に努めます。

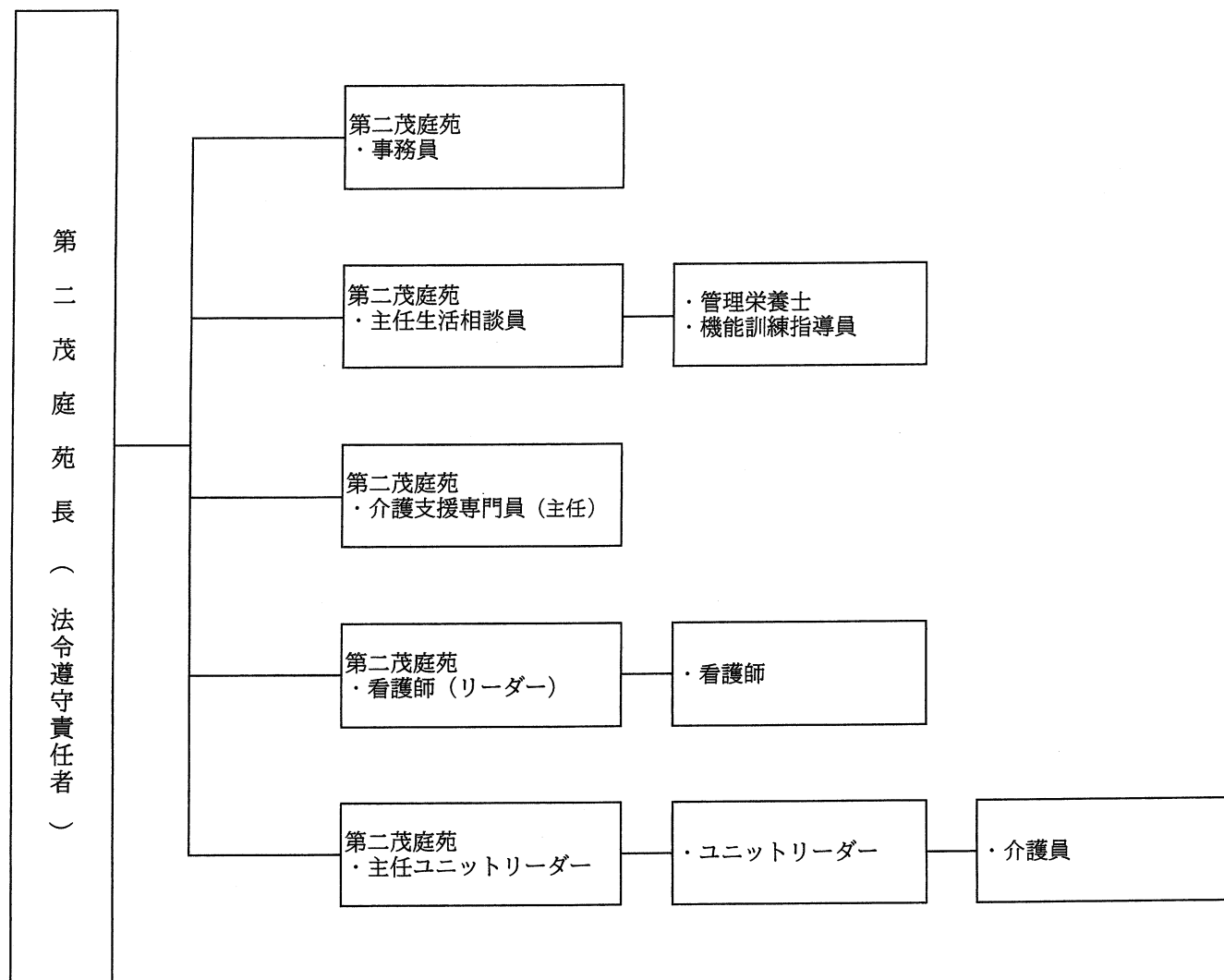
「第二茂庭苑職員の行動指針」

私たちは、施設の「経営目標」や「基本方針」に則り、「業務マニュアル」や「第二茂庭苑老人福祉施設行動規範」を基本に、施設の運営や職員行動の具体的な目標を、以下の「指針」に沿って経営し、併せて、職員の行動指針とします。

- 1 多様な、サービスニーズに迅速に対応して、より質の高い、行き届いたサービス提供に向けて、サービス内容を充実するとともに、職員の福祉職としての倫理性、専門性、組織のあり方等の評価・改善に努めて、時代とニーズに即したサービスを提供します。
- 2 入居者様の尊厳と人権・権利やプライバシーを尊重した、入居者様が自己決定されて、その思いや願いに沿えるよう、「入居者様主体」の福祉を推進します。
- 3 「人の痛み」を、理解できる福祉職員として、倫理観を高めるとともに、「思いやり」や「気配り」と「親しみ」のある人材育成に向けて、職員研修を強化します。
- 4 入居者様の「思い」や「願い」を叶え、その実現を図るため、入居者様やご家族と地域社会等との連携を図り、施設事業や行事等を企画し、運営します。
- 5 「生きがい」や「安らぎ」ある、生活を過ごして頂くために、思いやりや気配りのある介護サービスを提供して、満足度の高い生活支援を行います。
- 6 入居者様の残存能力を生かす、生活リハビリを充実し、援助活動をケアプランに反映させ、各人のケア推進が確実に実行できるよう、各セクションとの連携・協力を強化します。
- 7 介護保険法令・労働法令等を遵守し、運営基準を維持し、適正な介護保険請求を行い、法令遵守に取り組めます。
- 8 介護事故の防止にむけて、全て事故要因等の分析・検討を迅速に行い、再発防止に努めるとともに、事故の未然防止のため、リスクマネジメントに積極的に取り組みます。
- 9 医師、看護師、機能訓練指導員等と介護職員が一体となって、機能訓練を徹底するとともに、統合的なリハビリや身体機能の改善に向けた支援を行います。

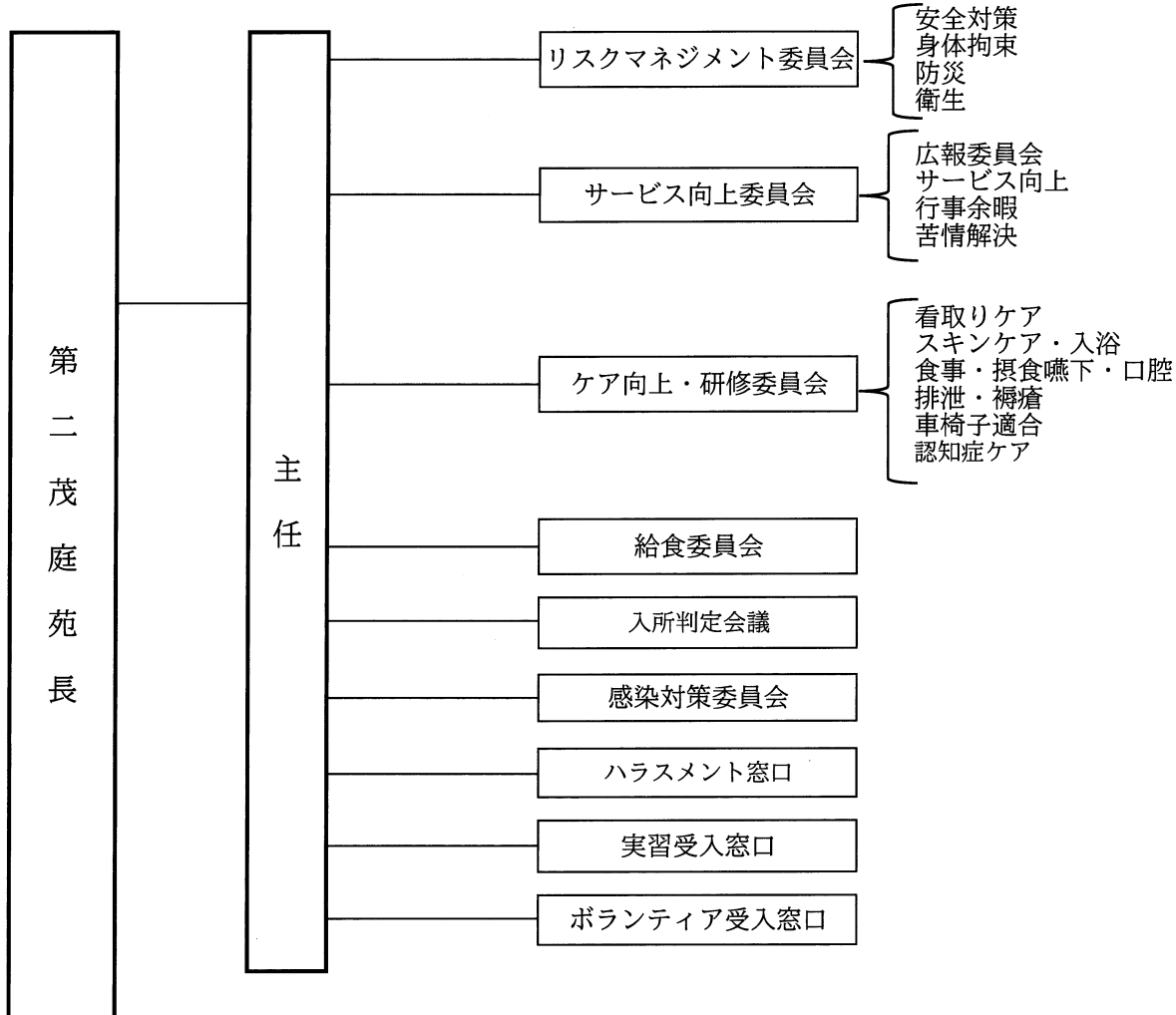
- 10 常に施設内は、衛生面の配慮と整理整頓を徹底して、入居者様が安全・快適で衛生的に過ごせる、環境づくりに努めます。
- 11 地域の防災訓練等に積極的に参加して、職員と入居者様や地域で一体的な防災意識の高揚や、リスクマネジメントの徹底を図ります。
- 12 機関誌、チラシ、パンフレット、ホームページ等を活用して、福祉情報の提供や地域施設の役割である、施設機能の地域交流ホールの開放や利用普及等を地域に周知します。
- 13 ボランティアや地域の方々が自由に参加できる事業や行事等企画し、入居者様との交流を図るとともに、介護技術の習得や開かれた施設として、地域との親睦・交流を深めます。
- 14 介護支援専門員、介護福祉士、社会福祉士、精神福祉士等、施設水準を高めるとともに、社会が求める人材育成に向けて、職員の資格取得を支援します。
- 15 各種研修で習得した「知識」や「技術」等を、施設運営に反映させて、技術と処遇の水準向上や業務の効率化と、職員の専門性を更に高めます。
- 16 施設内研修を充実して、基本に即した介護技術や先駆的なサービスを創造して、職員資質と福祉サービスの向上を図ります。

令和7年度 第二茂庭苑体制



会議名称	区分	主な内容	出席者
連絡会議 9：30～10：30	毎月 第2木曜日	・部門報告（事業報告・実績含む） ・委員会報告	苑長・各部門主任他
経営会議 9：30～10：30	毎月 第4火曜日	・短期・中期計画の策定 ・事業運営に関すること	苑長・各部門主任他

令和7年度 第二茂庭苑委員会



委員会等	主な内容
リスクマネジメント委員会	安全対策・身体拘束・環境整備・衛生・地域連携・防災対策・備蓄
サービス向上委員会	広報委員会・サービス向上・行事余暇・苦情解決
ケア向上・研修委員会	食事・摂食嚥下・口腔・排泄・褥瘡・スキンケア・入浴 看取りケア・認知症ケア・車椅子適合
給食委員会	嗜好調査・給食委託業者との連携による食の向上・行事献立の立案
入所判定会議	仙台市優先入所基準に基づく入所者の選定
感染対策委員会	感染症の予防・感染症発生時の対応・職員の感染症に対する意識向上
ハラスメント窓口	ハラスメント防止に関する苦情申し立て窓口・苦情申し立て処理のための機関
実習受入窓口	実習生・学校との連絡調整・実習指導
ボランティア受入窓口	ボランティアの受入連絡調整

令和7年度 第二茂庭苑の事業運営方針

2年目を迎える、特別養護老人ホーム第二茂庭苑は入居者様の入居前の居宅における生活と入居後の生活が継続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいても入居者様が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営めるよう支援することを基本とします。ご家族の面会においては、通常時は予約なしの面会を継続して、ご家族が気軽に面会でき、入居者様と会話し、職員ともコミュニケーションが図れるよう配慮します。

また、入居申込者のニーズ等を十分把握し、入居者様を受入れ、安定的な施設経営に努めます。

職員については、職員教育・育成を図り、資質の向上を図ります。各種マニュアルは随時見直し職員に周知します。

介護保険制度の改正により、感染症・災害にかかる業務継続計画の定期的な見直しを実施し、必要な介護サービスを継続的に提供できる体制を、職員へ周知するとともに、必要な研修及び訓練を実施します。

経営面では、物価の高騰が続いており、光熱水費や消耗品等の経費が増加傾向にあり、経費節減に努め、消耗品等の見直しを行います。

年間延入居者数36,135人、年間平均入居率99%を目指します。

【 特養介護部門 】

『 毎日生きがいをもちながら充実した生活が送れるように、
入居者様一人一人の想いに寄り添った個別ケアの実践を
目指す 』

- 1 入居者様、ご家族の意向を確認、想いを尊重しながら、施設サービス計画書を作成します。計画のもと個別ケアを実施していき、カンファレンス、ケアの見直しを定期的に行い、ケアの充実に努めます。
- 2 入居者様のプライバシー保護、生活リズムに合わせた暮らし方を重視します。在宅に近い環境を整えることで、家庭的な過ごしやすい空間を維持します。各ユニットごとに、入居者様が相互に社会的関係を築き、スタッフと入居者様の間でも良好な関係を構築します。
- 3 感染症や自然災害に対しての整備、研修などを通して、緊急時の体制を整えます。感染症発生時には感染拡大を最小限に抑えられるよう感染対策を実施し、短期間で通常時の事業再開を目指します。
- 4 科学的介護情報システム（LIFE）のフィードバックを活用し、個別機能訓練・栄養ケア・口腔ケア、褥瘡防止などの技術向上と多職種連携を目指します。また、認知症の種類に応じたケア向上を図り、入居者様の自立支援、重度化防止を目指します。
- 5 各委員会や研修などを通して人材育成の強化に日々努める事で質の高い介護サービスと第二茂庭苑ならではのサービスを提供します。
- 6 看取り期では、御本人と御家族の想いを尊重しながら、医師や看護師など各職種との連携を密に行い、ご意向に沿った看取りケアを実施していくことで、その方らしい終末を迎えることができるように支援します。
- 7 施設入所では、御本人と御家族の意向を確認しながら、仙台市の優先入所基準に基づいて決定し、新規入居を円滑に進められるようにします。
- 8 新たな加算取得に向けて体制を確保し、収益確保を図ります。

【 看護部門 】

『 入居者様のそれまでの暮らしが継続できるように、
安心できる生活支援を目指す 』

- 1 入居者様一人一人に対して個別ケアを行い、その人らしい生活を営めるように支援します。
- 2 多職種との連携を図り、入居者様の健康管理に努めます。
- 3 研修や勉強会を通して感染対策に努め、入居者様と御家族の面会が継続できるように目指します。

【 給食部門 】

『 多職種連携を図りながら、その人らしい安心安全な食事の提供を目指す 』

- 1 低栄養状態の予防・改善を図るために「栄養ケア計画書」を作成します。日々のミールラウンドやその他記録、聞き取りからの情報を基に、定期的に評価や見直しを行い「栄養ケアマネジメント」を実施します。
- 2 担当者会議への出席、委員会活動を通して多職種と情報を共有し、入居者様の情報を常に把握します。
- 3 疾患のある入居者様には、嘱託医の指示のもと、その病態に応じた療養食を提供します。嘱託医からの特別な指示のあった入居者様には、約束食事箋を基に他入居者様とあまり変わらない食材で、適した食事提供に努めます。
- 4 気持ちよく、おいしく楽しく食事が摂れるように、入居者様の特性を考慮し、ユニットごとに食事環境を整えます。ゆっくりと食事を楽しんで頂けるよう、一人ひとりの食事ペースを尊重し、配慮します。
- 5 看取り介護利用者様へ、最期までその方らしく穏やかな生活が送れるよう、御本人や御家族の意向を踏まえて、可能な範囲で食支援を行います。
- 6 年齢・性別・身体状況から算出された食事摂取基準を満たす献立になるよう給食委託業者と協力し、摂取量が低下している入居者様に対しては、栄養補助食品を取り入れるなど柔軟に対応します。
- 7 給食委託業者や多職種と連携・共同を図り、各種感染症や災害発生時にも柔軟に対応します。

<リスクマネジメント委員会>

『入居者様の人権と権利を尊重し、自立支援を重視しつつ、
安全で安心できる住環境の提供』

《入居者様の尊厳の保持・人格の尊重》

- 1 入居者様の尊厳を尊重し、安心・安全を確保するための基本的な体制を整えます。
- 2 虐待の防止や不適切なケアの早期発見と迅速な対応に全力を尽くします。
- 3 身体的および精神的に影響を与える恐れのある身体拘束は、原則として禁止します。

《安全対策面》

- 1 入居者様の人権と権利を重んじ、御意向を汲み取った質の高い介護サービスの提供に努めます。
- 2 入居者様の自立支援を重視し、安全を確保しながら、可能な限り自立した生活をサポートします。
- 3 インシデントやアクシデントの報告書を活用して、事故を未然に防止します。
- 4 苑内研修や実践的な教育訓練を行い、事故発生時に迅速かつ適切な対応ができるようにします。

《防災面》

- 1 非常災害や緊急時に備え、消防設備を充実させ、定期的に避難訓練を実施します。
- 2 災害発生を想定し、備蓄品の適切な管理と補充を行います。
- 3 事業継続計画を充実させ、防災設備の点検と安全対策の周知を徹底します。

《衛生面》

- 1 快適な住環境を提供するため、厳密な衛生管理を実施します。
- 2 日頃から感染症の予防対策を講じ、健康危機の発生を抑制します。
- 3 健康危機が発生した場合には、迅速かつ適切な対応を行い、健康被害の拡大を防ぐために多職種連携して対応します。

<サービス向上委員会>

『 入居者様と全職員が満足できる取り組みを進めていきながら
施設運営の質の向上を目指す 』

≪ サービス向上 ≫

- 1 日頃からの意向確認、お客様満足度調査、事業所評価等多角的な視点でニーズを把握し、改善・向上に繋がります。
- 2 職員ニーズを把握し、「働きやすい職場づくり」に繋がる活動の企画、実施を進めます。
- 3 地域のニーズに沿った活動の推進を図ります。

≪ 行事・余暇 ≫

- 1 各ユニットにクラブ活動等の取り組みを進め、全体での行事も企画しながら、入居者様の楽しみや生きがいのある暮らしを目指します。
- 2 茂庭台地域のお祭りや文化祭などに参加して、地域の皆様と交流を図り、地域に根差した活動も実施します。

≪ 広報 ≫

- 1 ホームページや広報誌を活用しながら、第二茂庭苑の日常の様子や行事、各取り組みなどの情報発信を進めます。地域の皆様から興味をもたれ、自分も入居したいと思われるような施設を目指します。

≪ 苦情 ≫

- 1 様々なツールを活用して、より多くの入居者様や御家族のお気持ち、ご意向などを確認しながら、施設運営の改善を目指します。

<給食委員会>

『 楽しみのある食事と食空間の提供で生活の質向上に努める 』

- 1 安心安全でおいしく心のこもった食事を提供します。栄養状態の維持と同時に精神面からも満足でき、心に潤いを与える食事作りを目標とします。食事から生活の質を高められるように取り組みます。
- 2 入居者様の嗜好については、栄養ケアマネジメントにて得る情報や残食記録、嗜好調査の結果にて把握し、身体状況に応じた食事提供に努めます。また、共通の好みをできるだけ多く献立に取り入れ、食事が楽しみになる工夫をします。

- 3 ライブキッチンや調理企画などを実施し、視覚や味覚等五感を刺激し、喫食率アップと満足度の向上に繋がります。行事食については、入居者様の嗜好に配慮したものとし、献立・調理がマンネリ化しないよう、四季の味覚を取り入れ、季節感のある食事を提供します。
- 4 適時適温給食の提供を実施します。材料の選択・調理の方法・味付け・盛り付け・適時適温などを心掛けます。
- 5 給食委託業者と月1回給食委員会を開催し、より良い食事を提供するために、検食の評価や入居者様の声など各ユニットから提案される食事に関する事柄を取りまとめ、食材や改善点などを検討します。
- 6 食事イメージの共有及びタイムリーな情報を発信するため、積極的にブログを活用します。

<研修委員会>

『 介護技術や知識の水準向上と職員の専門性を継続的に高め、質の高い人材育成の強化に努めます 』

- 1 実務に即した、効果的な研修を提供し、入居者様の状態に合わせた質の高い介護サービスが提供できる人材を育成します。
- 2 様々なツールを活用し、介護技術や高度な福祉技能、最新の介護情報などを提供し、課題解決となる技術の向上や業務の効率化、職員の専門性を常に高めます。

<生産性向上委員会>

『 専門性の高い介護サービスを提供するために、業務改善・効率化を推進します 』

- 1 個々の入居者様の状況に応じて、適切な介護ロボットや情報通信技術（ICT）の機器を選択することで、介護サービスの品質と安全性を確保することを目指します。
- 2 介護現場の課題を把握し、課題の解決に向けた対策を講じることで職員の負担軽減を図ります。